

東ト協GEP参加146社が評価認定

25年度 東京都「貨物輸送評価制度」

東京都が平成25年度から本格実施した「貨物輸送評価制度」で、東京都トラック協会(大高一夫会長)が推進するグリーン・エコプロジェクト(GEP)参加事業者146社、会員全体では148社が評価認定を受けた。全評価事業者149社のうち、1社を除きすべて東ト協会員が占めた。これに伴い東ト協・GEP主催で7月3日、千代田区のザ・ペニンシュラ東京で評価認定発表(授与)セレモニーが開催され、席上、都の大野輝之環境局長は、制度創設に先導的な役割を果たした、GEPの取り組みレベルの高さを改めて高く評価した(評価認定を受けた会員事業者は4面掲載)。

荷主業界が取り組みを高く評価

今年度評価で、3星「☆☆☆」評価を受けたのは9社で、会員外1社を除く8社が東ト協GEP参加事業者。また、2星「☆☆」評価はGEP参加64社のほか会員1社の計65社、1星「☆」評価はGEP参加74社のほか会員1社の計75社で、いずれも東ト協会員が占めた。

評価認定発表セレモニーでは、冒頭、大高会長があいさつし、平成18年に新たな環境対策としてGEPを立ち上げ、この7年間に燃費向上(燃料

グリーン購入ネットワーク 選択起用へ契約ガイドライン

削減ドラム缶8・5万本分)とCO₂削減(スギの木318万本植樹に相当、交通事故減少(平均30%削減)で大きな成果を上げてきたことを強調。業界では昨年8月から滋賀県トラック協会がGEPを開始し、今年度から培



大高会長



彦田副会長



大野氏



鈴木氏



越谷氏

選定している事業者にとつて大きな励みとなる」とその意義を強調した。一方、都の大野環境局長は「星の数に限らず、評価されたこと自体、優れた水準にある事業者」とたたえた。

同日は、荷主企業を代表するモノ・サービスを選択する仕組みづくりの一環として「輸送分野の契約ガイドライン案をつくり、パブリックコメントを実施している」ことを明らかにし、9月下旬に策定・公表する予定とした。

同日のセレモニーでは評価認定事業者の発表・紹介が行われた後、評価事業者の代表として、3星評価を受けた大出運輸の山下義尚社長に、大野環境局長から評価証明書が授与された。

引き続き懇親会が催され、あいさつに立った彦田副会長は「東京都環境局は7月1日、貨物輸送事業者を対象とする平成25年度「貨物輸送評価制度」評価結果を発表した。昨年(2012)の試行を経て、今年度から本格実施したもので、155社から評価申請があり、評価

149社評価認定

なお、平均偏差値58・5以上が「☆☆☆」、52・6以上58・5未満は「☆☆」、52・6未満は「☆」評価。



東京都トラック協会は7月10日、国土交通省による運送契約の書面化推進に向けた省令改正などに関するパブリックコメントに意見提出し、荷主側に発注書交付を義務付けなければ、実運送事業者に負担を強いるだけの実効性が担保できないなど指摘するとともに、「26年3月施行」ありきではあまりに拙速だとし、現実的対応を求めた。

東ト協 契約書面化で意見提出

国土省自動車局は、業界の多層構造の弊害解消に向けた施策の一環として、事業者に対する契約書面化推進に先行して「標準運賃の設定」を行うべきと求めた。また、荷主と元請け、および元請けと下請け間の基本契約を交わすことを最優先にすべきとし、その上で、貨物自動車

十分な周知で現実的対応を 荷主側にも義務付け求める

運送事業輸送安全規則(省令)の一部改正について、事業者が契約書面の発出を義務付けても、荷主などに対する罰則に對する罰則が義務付けがなければ、実効性を伴わないと指摘。こうした状況の中で、あえて実運送事業者が書面化を求めれば、荷主の反発を受けて他社への契約

変更、つまり仕事を失う可能性があると、標準貨物自動車運送約款の一部改正により、書面化推進を規定するだけでなく、荷主側に発注書の交付を義務付ける法律改正(罰則を含む)を行うべきとした。

このため、事業者に実質的な負担を強いるような、今回の省令改正には反対と申し入れ、当面まず、契約書面の普及・定着に向けて、十分な期間を設けて「書面化推進ガイドライン」の周知・徹底を図るべきと主張。あわせて行政の指導により、荷主側からの書面

化の実証実験を重ね、問題などを把握・改善した上で、必要な法改正を行い、書面化を推進すべきとした。

元請けおよび利用運送事業者への対応に関して、書面化への対応を要請するだけでは根本的な解決にならないとし、運送物の交付を法律で義務付けるべきとした。

また、多層にわたる利用運送の現状が、安全面や運賃問題などの背景にあることから、真荷主から3次請負以降を認めないという、下請け規制を早期に創設すべきと求めた。

東ト協 原副会長ら女性部役員 猪瀬都知事を表敬訪問



東ト協女性部本部部長の原玲子副会長をはじめとした女性部役員が6月27日、東京都の猪瀬直樹知事を表敬訪問し、引き続き東ト協の事業活動などに対する支援と協力を要請した。

東ト協の環境対策などに対する支援とあわせ、2020年夏季オリンピック東京招致や地下鉄一元化への取り組みなど、都政の陣頭に立つ猪瀬知事に感謝の意を表するため、表敬訪問した。同日は原本部部長をはじめ、金子さよ子名誉本部部長、内田發子・橋列和子・長谷川明子各副本部部長、田中年・栢山千鶴各幹事らが都庁を訪れて、猪瀬知事と面談。オリンピック招致に向けた最終プレゼンテーション(7月3日)を間近に控えていた知事に対し、原本部部長らが「頑張ってください」と声をかけ、激励した。

なお、一行は知事を表敬訪問した後、都議会議事堂などを視察した。

紙面あんない

国土幹線道路部会が中間答申 「貨物輸送評価制度」認定事業者 運行・整備管理者表彰の推薦を 東ト協、事故防止委員会を開催 全ト協が第88回通常総会

7 5 4 4 3

古紙バブル含有率80%再生紙を使用

相次ぐ規制強化の困惑

国土交通省自動車局は、「トラック産業の将来ビジョン」に関する検討会に設置されていた「最低車両台数・適正運賃收受ワーカーグループ(WG)」の提言などを踏まえ、このところ相次いで規制強化に動きつつある。

悪質な事業者の排除を狙いに、監査の重点化や行政処分基準の厳格化を図る予定であり、運送取

引の適正化に向けて、契約書面化を義務付ける方針だ。

参入時基準については、すでに5両未満事業者にも運行管理者選任を義務付け、法令試験も強化した。この一環として今後、営業所と車庫の距離基準を狭める方針だ。

「昨年からは、業界が望む大きな問題となった、デジタル式運行記録計の装着義務付け問題も、沙汰やみになったわけではない。

行政としては将来ビジョン検討会、および最低車両台数・適正運賃收受WGの議論や提言などを踏まえて、業界が望む標準運賃は発動する状況にないとする一方で、現状の取引実態からして、実効性に疑問符を付けざるを得ない契約書面化などを、なぜ先行して進めようとするのか、である。

運送取引の適正化に向けた「あるべき」対策と行政は全国各地で意見交

業界で強まる「締め付け感」 新たな「淘汰策」との声も

「一つには、業界が望む標準運賃は発動する状況にないとする一方で、現状の取引実態からして、実効性に疑問符を付けざるを得ない契約書面化などを、なぜ先行して進めようとするのか、である。」

「業界の実態や思いに拘って、長年の課題が打ち出されると、相対的に「締め付け感」が強まるのは否めない。」

「業界の実態や思いに拘って、長年の課題が打ち出されると、相対的に「締め付け感」が強まるのは否めない。」

「業界の実態や思いに拘って、長年の課題が打ち出されると、相対的に「締め付け感」が強まるのは否めない。」

新物流大綱を閣議決定



政府は6月25日、今後5年間の物流施策・行政の指針となる新「総合物流施策大綱(2013-2017)」を閣議決定した。

大綱では「強い経済の再生と成長を支える物流システムの構築」国内外で「ムラ・ムダ・ムラ」のない全体最適な物流の実現を目標とする。その実現に向けた施策を検討・推進する。

骨子は、①産業活動と国民生活を支える効率的な物流の実現(わが国物流システムのアジア物流圏への展開、荷主・物流事業者の連携による物流の効率化と事業の構造改善など) ②さらなる環境負荷低減(環境性能に優れた自動車導入対策など) ③安全・安心の確保(災害対策、輸送の安全・保安の確保対策など)。

「物流審議官」を新設 横断的に政策推進へ

国交省組織改正

国土交通省は7月1日付で物流部局を再編し、大臣官房に「物流審議官」を設置するとともに、総合政策局に「国際物流課」を設置した。

新「総合物流施策大綱」の策定(6月25日閣議決

換や説明会を行っているが、最近の一連の施策について「対応できないところを退出させる、事業者を減らす対策なのか」との趣旨の疑問が呈されたという。

その真意は、必ずしも字句どおりではないにしても、最近の行政の対応にはそう質したくなるところがあるからだろう。

つまり、業界課題の克服に向けた施策というより、新たな「規制強化策」と受け止められているわけだ。少なくとも、その感が強いということだろう。

国交省自動車局 海コン安全輸送新ガイドライン

国土交通省は6月28日、「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」の一部改定と、これに基づく取り組み事項を記したマニュアルを周知期間とし、8月から確実に実施するよう求めている。

なお、ガイドラインでは、①コンテナトレーラの安全運転 ②コンテナ情報の伝達 ③不適切コンテナの発見および是正のための措置 ④コンテナへの貨物の積み付けに関する取り組み事項を記載



アルについて、自動車局長名で全日本トラック協会など関係業界団体に周知・徹底するよう通達した。

同省の「国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議」でガイドラインを一部改定し、これに基づくマニュアルを策定した。7月末までを周知期間とし、8月から確実に実施するよう求めている。

なお、ガイドラインでは、①コンテナトレーラの安全運転 ②コンテナ情報の伝達 ③不適切コンテナの発見および是正のための措置 ④コンテナへの貨物の積み付けに関する取り組み事項を記載

国土交通省人事

新設の物流審議官には、加藤由起夫海事局長が就任した。

なお、これに伴う国交省組織令の一部改正は6月28日公布、7月1日施行。

大臣官房物流審議官(海事局長)加藤由起夫

▽同危機管理・運輸安全政策審議官(独立行政法人海上技術安全研究所理事)染矢隆一▽関東運輸局長(独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構理事)原喜信

自動車局審査・リコー課長(自動車局整備課長)島雅之▽同局整備課長(自動車検査独立行政法人企画部長)江坂行弘(7月1日)

関東運輸局長に 原喜信氏



関東運輸局長に、7月1日付で原喜信氏を就任させた。運輸施設整備支援機構理事、24年同理事長代理が就任した。

内波謙一局長は辞職。

平成25年度 天然ガス自動車 導入促進制度



平成25年度に下記適用条件に適合する天然ガス自動車を導入されるお客さまに、天然ガス自動車導入促進金をお支払いします。

対象車種	(1社20台まで)
● バス、中型トラック・塵芥車	10万円/台
● 小型トラック・塵芥車	5万円/台
● 小型バン・軽自動車	3万円/台

導入促進金
(消費税込み)
お支払い例

- 中型トラック・塵芥車とはベース車が最大積載量4tクラスのものを用いる。
- 小型トラックには最大積載量500kg以上の小型貨物車を含む。
- 事業用バス・大型トラック等その他の車種についてはお問い合わせください。

◎ 適用条件：平成25年4月1日～平成26年3月17日までに車両登録し、平成26年3月17日までに弊社到着で所定の書類の提出をいただける、天然ガス自動車。主に利用いただける天然ガススタンドが弊社の都市ガス供給エリア内にあること。 ※ただし、中古の天然ガス自動車は対象外です。

◎ 申込方法：当社指定の申込用紙でFAXにてお申込ください。 ※申込用紙は当社ホームページからダウンロードできます。 ※申込受付期間中であっても、規定台数に達した時点で受付を締め切らせていただきます。

◎ 申込受付期間：平成25年4月1日～平成26年2月28日

さらに、早期に申し込まれたお客さまには...
お支払い金額が左記金額の倍額となります!

※申込受付順に管理し、予算枠に達し次第、倍額のお支払いは終了します。

● お問い合わせ：東京ガス株式会社 NGV事業部 Tel.03-5400-6772・6774 <http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv/>



国土幹線道路部会 国交大臣に中間答申

国土交通省の社会資本整備審議会道路分科会国土幹線道路部会(寺島英郎部会長)は6月25日、高速道路の維持管理・更新や料金制度のあり方などに関する中間答申を太田昭宏大臣に提出した。

更新負担については利用者負担を基本に、料金徴収期間の延長を検討すべきと提言。その際、現行料金水準の維持を前提とする場合「10〜15年程度」の延長を目安とする必要があるとされた。

また割引規模は、民営化時の新直轄方式導入や建設・管理コスト削減などによる「債務の軽減の範囲内を基本として見直すことはやむを得ない」とし、政策的に割引を追加する場合、具体的な財源措置とあわせて検討する必要があるとした。

点描 運輸

慶応義塾大学などが昨年秋、ICタグを活用して、共通のシステム基盤上で果物の生産・流通履歴を可視化するシステムを開発した。これは、消費者がスマートフォンで糖度や放射線量、温度情報などを閲覧し、商品の購入もできるシステム。実証実験を経て、今春から実働段階に入っている。情報提供により安全・安心をアピールして、地域の特産品の拡販につなげたり、災害時に緊急支援物資を分配するシステムとしても活用される。

6次産業化へICタグ活用

慶応義塾大学、流通システム開発センター、大和コンピュータなどが昨年11月、企業間で情報を共有する共通のシステム基盤を使い、果物の生産情報や流通履歴を公開したり、Eコマースサイトから消費者が直接購入できるシステムを開発し、実証実験を行った。農場で収穫したメロン1個にQRコード付きICタグを付け、国際標準コード体系のEPC(製品などの識別コード)で個体を識別。収穫日や糖度、食べごろ、農コードを読み、フェイスブックにアクセスして糖度の数値などをフェイスブックに登録して識別コードと関連付け、梱包箱に温度センサータグを付けて出荷する。流通過程で出荷検品の際にICタグをリーダーで読み、日時・場所・状況などの情報を、EPCISという標準仕様でデータベースに蓄積することにより、企業間で個体の生産・流通履歴を共有できるようにするシステムだ。消費者は店頭でスマートフォンを使い、メロンに付いているタグのQRコードを読み、フェイスブックにアクセスして糖

メロンの生産・流通履歴を追跡 スマホで情報閲覧し商品購入へ

度や食べごろ、移動中の温度変化の推移などを閲覧する。さらにフェイスブックをEコマースサイトにリンクさせ、消費者がサイトに注文してメロンを直接購入する仕組みも実証した。開発メンバーの大和コンピュータは、ハウスでメロンやトマトを栽培し、本業のITを活用した独自の農業ビジネスを展開している。農産物の品質や安全性、食べごろなどの詳細な情報を公開し、消費者に直接販売する仕組みを構築することで、生産・加工・販売まで一貫して手がける「6次産業」としての事業展開を狙い、システム開発に参加。実験では自らの農場で出荷業務を担当した。災害時の物資分配もその後、同社はシステムの実運用化を目指して、総務省による静岡県袋井市の「ICT街づくり推進事業」に参加した。実証試験のシステムをベースに「農産物流通システム」を新たに開発。袋井市と「ふくろいね」とを立ち上げ、農産物流通システムを利用して地域の農産物の販路を拡大する事業に乗り出した。事業はすでに実働段階に入っている。災害時には、市がこのシステムを緊急支援物資の分配に活用する。集積所で物資を受け付け、避難場所の要請に応じて梱包・配送するまでを、「ふくろいね」とで消費者から注文を受けて農産物を梱包・発送するまでと同じ仕組みで流す。共通のシステム基盤を用いることで、「どこでも集積所にどんな物資があり、どこで避難所での物資が不足している」という情報を共有できる点がミソだ。袋井市は今年3月、システムを使って災害時支援物資供給訓練を行い、これを実証している。(ジャーナリスト 巴未希)

国交省 キャブ付きシャシ 型式認定制度創設へ

国土交通省自動車局は、キャブ付きシャシ(荷台を架装する前の貨物自動車)の型式認定制度を創設する。現在、このためのパブリックコメント(意見公募、7月29日まで)を実施している。キャブ付きシャシは製造過程自動車として販売・購入され、ディーラーやユーザーなどが必要な架装を行っているが、現在、国の保安基準への適合性を確認する制度が

存在していない。このため、新たに「製造過程自動車の型式認定に関する規程」(仮称、国交省告示)を策定し、容易に適合性を確認できる認定制度を創設することにした。当初は、荷台を架装した後の状態(完成車)で車両総重量7.5トンを超える貨物自動車(被けん

引自動車を除く)を対象に運用を開始する。9月初旬に公布・施行する予定。全ト協 デザイン投票 実施中! 全日本トラック協会は、平成27年1月からスタートさせる「引越事業者優良認定制度」の認定マークとなる「引越安心マーク」デザイン案の選定に当たり、投票を実施中。投票結果を参考に、デザインを決定する。デザイン案(全ト協ホームページ参照)は①「トラックと家」②「みどり」③「Aマーク」の3案。投票期間は

7月31日まで。投票はメール(tukushin@ansin.jp)またはFAX(03-5323-7230)で。ターゲットとする「引越事業者優良認定制度」の認定マークとなる「引越安心マーク」デザイン案の選定に当たり、投票を実施中。投票結果を参考に、デザインを決定する。デザイン案(全ト協ホームページ参照)は①「トラックと家」②「みどり」③「Aマーク」の3案。投票期間は

7月31日まで。投票はメール(tukushin@ansin.jp)またはFAX(03-5323-7230)で。

「引越安心マーク」 デザイン投票 実施中! 全ト協 デザイン投票 実施中! 全日本トラック協会は、平成27年1月からスタートさせる「引越事業者優良認定制度」の認定マークとなる「引越安心マーク」デザイン案の選定に当たり、投票を実施中。投票結果を参考に、デザインを決定する。デザイン案(全ト協ホームページ参照)は①「トラックと家」②「みどり」③「Aマーク」の3案。投票期間は

事業承継税制改正

27年1月から施行 要件などを見直すこと になっていく。これまで後継者を現経営者の親族に限定していたが、親族外承継を対象とし、現経営者の役員退任要件も、代表者退任(有給役員として残留)に

緩和する。また、雇用8割以上維持要件をこれまでの「5年間平均」に改める。納税猶予打ち切りを際してのリスクを緩和し、26年1月から利子税

率を0.9%に引き下げるとともに、27年1月から承継5年超で5年間の利子を免除する。

「引越安心マーク」 デザイン投票 実施中! 全ト協 デザイン投票 実施中! 全日本トラック協会は、平成27年1月からスタートさせる「引越事業者優良認定制度」の認定マークとなる「引越安心マーク」デザイン案の選定に当たり、投票を実施中。投票結果を参考に、デザインを決定する。デザイン案(全ト協ホームページ参照)は①「トラックと家」②「みどり」③「Aマーク」の3案。投票期間は

新刊紹介

今や「宅急便」は宅配便の代名詞。日常生活には不可欠な「サービス商品」となっている。その生みの親が当時のヤマト運輸社長・小倉昌男氏のマーケティング力

小倉昌男さんのマーケティング力 中田信哉 著 男氏だ。その小倉氏と30年近い交流があった著者(神奈川県立大学名誉教授)は「宅急便の誕生と小倉さんの考え方」を、その急便と小倉氏を、さまざまなエピソードも交えながら紹介し、成功するマーケティングを示唆している。読み物として楽しみつつも、マーケティングを学べる書である。白桃書房 03-3836-4781 / 四六判・240頁 / 1714円(税別)

カメラは見ていた。その瞬間を! YAZAKI ドライブレコーダー を付けてみませんか? ご希望がございましたら、ご連絡下さい。 矢崎エナジーシステム 特約販売店 世田谷サービス株式会社 本社 03-5727-1600 板橋(営) 03-5916-3557 ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

日通総研 改訂・貨物輸送量見通し 日通総合研究所の「2013年度の経済と貨物輸送の見通し」(6月改訂)によると、下期に來年度からの消費税増税を見越した駆け込み需要が見込まれることなどから、国内貨物総輸送量は49億1990万トで前年度比0.3%増と小幅ながら増加を予測した。自動車輸送量は45億10%減と予測した。

東ト協 事故防止委員会

事故防止大会めぐり意見交換 あり方を見直し 継続実施の方向

総合会館で平成25年度第2回委員会を開催。今年度のトラック・ドライバーコンテスト開催概要や交通安全対策関係の交付金事業計画について説明するとともに、懸案となつている事故防止大会の今後のあり方をめぐって意見交換した。



同日は、各委員が所属支部での議論や意見について報告。本部大会は業界の安全意識の高揚とともに、対外的に事故防止への取り組みをアピールするイベントとして大きな意義があることから、運営方法などを見直しながら、継続実施していくべきとの意見が多く出された。

また、事故防止に関して分科会形式で議論するといった提案が出されたほか、隣接する複数支部による共同開催なども提案された。

同日はこのほか、今年度の交通安全対策の推進計画について説明。初任運転者特別講習事業をはじめ、整備管理者研修・運行管理者講習事業および運転記録証明書交付料助成事業・セーフティドライバーコンテスト参加支援事業(名称変更)、運転者適性診断補助事業、報告。

このほか、国交省の「自動車運送事業に係る交通事故要因分析検討会」の報告書概要などについて報告。

また、新たな経済活動の推進役として、昨年以上の役割が求められるとして、全日本トラック協会ダンブカー部会との連携を強化して対応する。また、ダンブカーによる過積載防止や交通事故・労災事故防止に向けた安全対策を引き続き推進する。あわせて国・地方自治体や荷主団体などに対して、営業用ダンブカーの優先使用を要請するとともに、自家用ダンブカーの営業類似行為の排除、輸送秩序の確立に取り組み方針だ。

食料・酒類飲料専門部会 新部会長に中西氏 事故防止や品質向上へ



中西氏

食料・酒類飲料専門部会は6月17日、東ト総合会館で平成25年度通常総会を開催し、24年度事業報告・決算と25年度事業計画・予算などを審議・承認した。

江森委員長はあいさつで、会員第一当事者の死亡事故が今年、既に5件発生していることを踏まえ、「これ以上増えないようにしていきたい」と取り組み強化を呼びかけた。その上で、セーフティドライバーコンテスト(警視庁主催)は安全意識の高揚などに効果があるとして、参加助成枠をさらに増やす方針を示した。

事故防止大会に関してはマンネリ化が指摘され、昨年来、今後のあり方について検討を重ねてきた。これまでの審議で、事故防止モデル支部制度は廃止することを決め、現在、これに代わる新たな取り組みなどについて模索中。

今後のあり方については、経営者・管理者だけでなく、運転者やその家族などが参加できる大会にすることや、さらに広く一般市民を巻き込んだ形のイベントにすることなどが提案された。



東ト協 専門部会 総会

重畳品専門部会 全ト協重畳部会との連携を強化

重畳品専門部会は5月22日、栃木県日光市の鬼怒川温泉あさやホテルで平成25年度通常総会を開催し、24年度事業報告・決算と25年度事業計画・予算などを審議・承認した。

任期満了に伴う役員改選を行い、福井部会長を再任。副部会長に水野拓志氏(日本通運関東重機建設支店)と片岡晃治氏(日立物流)を新任し、内宮昌利・齊藤雄一・八子卓各副部会長を再任した。

今年度事業計画は、全区の東武ホテルレバント会館で平成25年度通常総会を開催し、24年度事業報告・決算と25年度事業計画・予算などを審議・承認した。また役員の一部改選を行い、大倉淳司部会長の退任に伴い、後任に金井雅一氏(日販物流)を新任。

東ト協 24年度セーフティドライバーコンテスト表彰式



東ト協は6月26日、新宿区大町町の東貨年金基金会館で警視庁主催の平成24年度セーフティドライバーコンテスト表彰式を開催した。1231チームが無事故・無違反を達成し、チーム達成率が優秀だった13支部に感謝状や記念品が贈られた。

1231チームが無事故・無違反達成 達成率が優秀な13支部を表彰

表彰を受けたのは、千代田中央、港板橋、練馬深川、城東、江戸川、足立・多摩・八丈

島各支部、全国物流ネットワーク協会・東京環境保全協会、受賞者を代表して、多摩支部の星信久支部長(星運輸社長)に、警視庁交通部長の感謝状が吉田知成管理官から、記念品が東ト協の大高一夫会長から贈られた。また、無事故・無違反達成チームを代表して、星運輸の工藤信人さんに対して、吉田管理官から達成証、大高会長から副賞東ト協会賞が授与された。

コンテスト(24年10月、25年3月)には、647事業所(前年度比61事業所増)から2378チーム(同294チーム増)、運転者1万1890人(同1470人増)が参加。期間中の無事故・無違反達成チームは前年度より117チーム多い1231チーム(6155人)で、達成率は17.7ポイント低い51.8%。無事故・無違反運転者は1万314人で、個人達成率は前年度と同率の87.0%だった。

東ト協では事故防止対策の一環として、参加助成枠を1万2千人に増やしたが、表彰式であいさつに立った大高会長は、「コンテストの意義について」と呼びかけた。

また、警視庁の吉田管理官は来賓あいさつで、最近の事業用貨物自動車による交通事故発生状況について、「死亡事故の多くは交差点で発生している。初心に戻り、安全確認の徹底をお願いする」と呼びかけた。

出版・印刷・製本・取次専門部会 事故防止を再徹底 荷主との連携を強化

出版・印刷・製本・取次専門部会(瀧澤賢司部会長)は6月14日、墨田区の東武ホテルレバント会館で平成25年度通常総会を開催し、24年度事業報告・決算と25年度事業計画・予算などを審議・承認した。また役員の一部改選を行い、大倉淳司部会長の退任に伴い、後任に金井雅一氏(日販物流)を新任。

建設専門部会 安全輸送の確保へ 資格取得を促進

今年度事業計画は、交通安全意識の徹底を図る。また、建設現場における労働災害防止のため、玉掛技能資格や小型移動式クレーン運転技能資格の取得促進を図つていく方針。さらに、荷主団体との懇談会を開催し、出版物輸送の厳しい現状を訴え理解を求めるとともに、改善策を模索する。

建設専門部会(金谷進部会長)は6月14日、東ト総合会館で平成25年度通常総会を開催し、24年度事業報告・決算と25年度事業計画・予算などを審議・承認した。

食糧専門部会 粉委 新委員長に榎木氏 25年度予算を決定

食糧専門部会(榎木氏)は6月17日、東ト総合会館で平成25年度第1回委員会を開催し、24年度事業報告と決算、25年度予算を決定した。

事故防止緊急対策 実施中!!

トラック事故速報 死亡事故

問い合わせ先: 東京都トラック協会 運行管理課 ☎03-3359-3618

夜間は自転車の発見が遅れがち、横断歩道では危険を予測した減速運転の励行を!!!

日時	6月27日(木) 23時10分頃発生
場所	北区内(中山道<国道17号>)
当事者	自転車(男性88歳死亡) × 事業用中型貨物車(40歳代運転手)
状況	
概要	自転車は、中山道の信号機(押しボタン式)を横断中、山手通り方向から明治通り方向へ進行してきた事業用中型貨物車と衝突したものの。

報告書は事業用自動車の交通事故の傾向分析(第1分冊)、過労運転による事故を防止するための対策・中間整理(第2分冊)、社会的影響の大きい重大事故の要因分析(第3分冊)で構成。

特に過労運転事故防止対策については、昨年の高速ツアーバス事故を踏まえ、同検討会ではワーキングを設置し、24・25年度の2か年でトラックを含めた事業用全体の過労運転の背景や要因について分析・検討中。

24年度は、過労運転が事故要因と疑われる重大事故23事例を対象に、その要因などを分析した。それによると、運転者に起因する過労運転事故の直接の要因(最も大きな要因の一つ)としては

営業用トラック関与の交通事故の特徴

違反別 営業用トラック関与の交通事故 (平成25年5月末)

発生件数	違反別	本年累計件数										
		安全不確認	前方不注意	交差点安全進行	歩行者妨害	一時不停止	ハンドルブレーキ	信号無視	徐行違反	右左折	その他	計
大型	1当件数	64	53	15	1	0	13	5	0	1	37	189
	関与事故件数	69	53	18	1	0	13	5	0	1	65	225
中型	1当件数	117	116	49	17	3	21	7	1	0	77	408
	関与事故件数	122	118	61	17	3	21	7	1	0	168	518
普通	1当件数	159	111	98	19	9	21	8	1	1	79	506
	関与事故件数	163	114	113	19	9	22	8	1	1	227	677
合計	1当件数	340	280	162	37	12	55	20	2	2	193	1,103
	関与事故件数	354	285	192	37	12	56	20	2	2	460	1,420
死者数	大型貨物車(1当)	2	0	1	1	0	3	1	0	0	0	8
	中型貨物車(1当)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	普通貨物車(1当)	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2

注: 営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。
※ 表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

「青だけど 車は私を見てるかな」

平成25年5月末現在の都内全域の交通事故発生件数(本年累計)は1万7,006件で、前年同期比2,181件減少し、死者数は63人で同1人の増加となった。

営業用貨物車の関与事故(「違反別」表の下段「注」参照)発生件数(本年累計)は、1,420件で前年同期比77件減少し、死者数は13人で同10人の増加だった。

事故類型別では、右左折時の車両相互事故が155件で前年同期比18件の減少で、死者数は4人だった。

違反別では、安全不確認による関与事故が354件と最も多く、前方不注意に関する違反が前年同期比33件増と大幅に増加している。

交通事故要因分析検討会が報告書

過労運転事故の要因 「居眠り」「無理な運行」多い



国土交通省自動車局の「自動車運送事業に係る交通事故要因分析検討会」はこのほど、平成24年度報告書をまとめた。報告書では、過労運転事故防止対策について、「居眠り運転」や「無理な運行」を重点的に取り上げ、その要因を分析している。

また、「点呼に問題」(未実施)などが10件、「運行が運転者まかせ」が7件だった。さらに、適性診断に問題がある場合も多く、「適性診断を未受診」と「適性診断結果の未活用」がそれぞれ7件だった。

25年度は、さらに事故事例を増やして多角的に分析するとともに、過労運転の背景や要因関係図

は「漫然運転」が7件、「居眠り運転」が6件と多く、「事故直前の睡眠時間不足」が要因と見られるものも12件あった。

一方、運行管理面での要因としては、「無理な運行計画」(改善基準違反)が多く、「事故直前1週間の拘束時間65時間超」が11件、「事故直前休憩時間8時間未満」が7件だった。

また、「点呼に問題」(未実施)などが10件、「運行が運転者まかせ」が7件だった。さらに、適性診断に問題がある場合も多く、「適性診断を未受診」と「適性診断結果の未活用」がそれぞれ7件だった。

25年度は、さらに事故事例を増やして多角的に分析するとともに、過労運転の背景や要因関係図

の作成、および運転中に眠くなった時の対処法や、点呼などから過労を判断する方法の調査を行い、今後の過労運転防止対策を検討する方針。

また、23年中の事業用自動車全体の交通事故件数は4万9080件で前年比3・9%減、事故死者数は447人で同8・8%の減少だった。

なお、23年中の事業用自動車全体の交通事故件数は152件(全体の32・6%)と最も多く、次いで「事業の健全な発達を阻害する競争」(社会保険等未加入)が128件(同27・5%)。これら違反で全体の約6割を占める。

輸送の安全確保関係では「点呼」が最も多く77件(同32・8%)。以下、「指導監督」685件(同28・9%)、「過労防止」373件(同15・7%)、「運行管理」158件(同6・7%)、「乗務記録」105件(同4・4%)の順が多い。

これらのうち、公安委員会からの過積載通報処分は15件で前年度比8件、34・8%減少。過積載運行の下令・容認による事業停止が1件、車両使用停止が14件だった。

なお、監査実施件数は1173件(特別14件・巡回377件・呼出782件)だった。

局 24年度 行政処分 事業停止22件で大幅減少

関東運輸局がまとめた平成24年度貨物自動車運送事業(貨物軽を除く)に対する行政処分の概要によると、処分件数は490件で前年度比42件、7・9%減少した。

処分内容は、許可の取消が43件で同28件増と約3倍に増えたが、このうち所在不明が42件とほとんどを占めている。

事業停止は22件で同38件、63・3%減と大幅に減少。車両使用停止は377件で同25件、6・2%減少し、延べ使用停止日車数は3万2155



日車で同26・3%減少した。また文書警告は48件で同7件、12・7%減少。違反事項(1社で複数違反がある場合もすべて計上、過積載を除く)については、許可関係では「事業計画認可事項」

関交協の 自動車共済

自賠償 + 自動車共済

セット契約割引実施中!!

詳しくは、関交協・営業推進部 ☎03-5337-1753

トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止

関交協

関東交通共済協同組合

検索

自動車共済の掛金が割引になります!

全ト協第88回通常総会

燃料高騰対策に期待

星野会長再任、新副会長2氏

全日本トラック協会は、28日、東京・港区新橋の第一ホテル東京で第88回通常総会を開催し、星野会長は総会あいさつで、安倍政権の政策により為替・株式が乱高下する中、業界としては「実態経済を伴った持続的な回復を期待する」と述べた。その上で燃料価格高騰対策について、5月に全国総決起大会を開催し、自民党トラック輸送振興議員連盟に「燃料費を補填する補助金の創設などをお願いした結果、参議院議員選挙の公約に今後の対策が盛り込まれた」とし、要望実現への期待を示した。



新役員体制は、総会および一時中断して開催された第155回理事会で選任。本部役員は、福本秀爾理事長(代表理事)および細野高弘専務理事を再任。なお、常務理事に松崎宏則氏(企画部長)を新任した。総会ではまた、10月9日に札幌市で開催する第18回全国トラック運送事業者大会の開催概要や2012年IRU(国際道路輸送連盟)グランプリ賞受賞などについて報告した。

会長退任の杉本守巧・横塚正秋の両氏、および常務理事退任の矢島昭男氏らに感謝状を贈るとともに、安全性優良事業所認定制度(Gマーク認定制度)の認知度向上に向けたラッピングトラック走行に協力した12社に感謝状を贈呈。

全日本トラック協会は、6月28日に開催した第88回通常総会の議事終了後、安全性優良事業所認定制度(Gマーク認定制度)の認知度向上に向けたラッピングトラック走行に協力した12社に対して、感謝状を贈り表彰した。

寧に進めていきたい」と述べた。なお、総会後の懇親会には国土交通省の鶴保庸介副大臣らが来賓出席した。

全ト協は、Gマーク認定制度を荷主企業や広く一般に周知・PRし、認

度度を高めるとともに、業界のイメージアップを図るため、関東圏の事業者を中心に12社の協力を得て、昨年6月から順次、「Gマーク」をデザインしたラッピングトラック36台を走行させた。

日本運輸、新聞輸送、セイホー運輸、中央運送、東京食料運輸、藤倉運輸、村山運輸、横浜低温流通の各社。同日は、星野良三会長が各社の代表に感謝状を手渡した。

が2件発生。これらの事故は、ブレーキのバタ踏みによりエアタンク内の圧力が低下し、ブレーキ力が低下したことや過積載などが原因と考えられることから、トラックメーカー4社に対し、注意喚起の実施などについて検討を求めた。

東京運輸支局陸運功労者表彰 東ト協関係者13氏が受賞



東京運輸支局は6月19日、品川区の同支局会議室で平成25年陸運関係功労者表彰式を開催。東京都トラック協会関係13人を含む27人が受賞し、小竹壽朗支局長から各氏に表彰状が手渡された。

小竹支局長は式辞で、受賞者の功績を讃えた上で、「運輸事業の基本は輸送の安全・安心の確保であり、陸運関係事業者に課せられた最大の責務であるとともに、提供できる最大のサービス。大切な事業に携わっていることを誇りに思い、取り組んでいただきたい」とあいさつした。

また、来賓として東ト協の原玲子副会長が出席し、大高一夫会長の祝辞を代読。東ト協では「交通安全対策、環境対策などに万全を期し、利用者が必要とする輸送サービスを円滑に推進できるよう、業界の課題に積極的に取り組んでいくことにしている。受賞された皆さまには業界を支えるリーダーとして活躍を期待する」と読み上げ、大高会長のメッセージを伝えた。

全ト協は、昨年4月に開催された「2012年IRU(国際道路輸送)スイス・ジュネーブで開催のIRU総会・貨物輸送分科会で、東日本大震災におけるトラック業界あげての救援物資緊急輸送協力などについて発表し、広く海外からも高い評価を受けたことから、「IRUグランプリ賞」に立候補。昨年11月に開催されたIRU表彰国際認定委員会で、受

賞が決まっていたものの、授賞式は、第7回ヨーロッパ・アジア道路輸送会議・世界銀行等国際金融機関関係大臣級会議合同会議のオープニングセレモニーで行われた。

ので、星野会長にIRUのラクニー会長、ウンベルト事務総長から表彰状とメダル、賞金(2万米ドル)約200万円)が授与された。

アクセル君



東ト協関係の受賞者は次のとおり(敬称略、カッコ内は会社名・支店名)

青山稔(青山運送・大田)▽國分正道(国分・文京)▽片山誠(システム輸送)▽深川(西野毅誠和)▽城東(風間利昭(風間運送)店)▽大塚(大塚淳一(マールニ運輸)・江川(荒木和システム運輸)・同▽宮光(山富運送)・同▽岩

全日本トラック協会の星野良三会長が、6月12日にヨルダン・アンマンで開催された「2012年IRU(国際道路輸送)スイス・ジュネーブで開催のIRU総会・貨物輸送分科会で、東日本大震災におけるトラック業界あげての救援物資緊急輸送協力などについて発表し、広く海外からも高い評価を受けたことから、「IRUグランプリ賞」に立候補。昨年11月に開催されたIRU表彰国際認定委員会で、受

賞が決まっていたものの、授賞式は、第7回ヨーロッパ・アジア道路輸送会議・世界銀行等国際金融機関関係大臣級会議合同会議のオープニングセレモニーで行われた。

ので、星野会長にIRUのラクニー会長、ウンベルト事務総長から表彰状とメダル、賞金(2万米ドル)約200万円)が授与された。

運行管理者国家試験対策テキスト
平成25年8月版
過去の問題の解説と実践模擬問題
【貨物自動車運送事業編】税込価格2,520円
お求めは東京都トラック協会各支部または下記まで
改訂19版(平成25年4月刊)
保安基準ハンドブック
定価 1,575円(税込)
(株)輸送文研社 <柏林書房>
TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295



夏休み写真術
新・写真作法⑤

実践編① スタンス
広角と望遠

いよいよ夏本番、夏休みが近づいてきました。バカンス旅行や里帰り、この季節は、カメラが最も活躍するときです。この機会に、写真を撮る楽しみを再考してみよう。

職業柄、写真を見てくるといふ依頼もしばしばです。ご自慢の写真が撮れると、誰かに見せたくなるのは誰でも同じです。その日、大量の

同じじゃありませんか。レンズも同じズームレンズです。「ズームは使わないんですか」と聞いてみ



彼女のレンズにはブランド名のほかに、12-50mm 1:3.5-6.3 の表記があります。12-50mm は焦点距離です。ここでややこしいのは、この焦点距離の表記が、デジタルの場合、CCD(受光部)の大きさによって違うことです。現行では、フルサイズ、APS、フォーサーズの3種が主流



オリンパスE-330 zuiko 14-54mm. 撮影データ: 50mm 絞りF4、1/160秒 (2007年撮影)



ズームの12mmは、広角。人間の視覚の2倍の広さで撮ることができま

たたとえば、舞台上で歌い踊るAKB48の若いタレントたち(写真A)。群舞はきれいで迫力があります。が、お目当てのタレントはどこ? あ、い

三丁目

今年6月1日、厚生労働省が平成24年時点での国の「認知症高齢者は462万人に達した」との調査結果を明らかにした。また、認知症になる

可能性がある軽度認知障害の高齢者も約400万人いる、という推計を明らかにした。この数字は

は、昨年9月に「認知症施策推進5か年計画」(通称「オレンジプラン」)を立て、これに基づく施策

を始めた。この施策の目玉は、認知症を精神科棟でケアするのではなく、なるべく自宅や住み慣れた地域でケアをする、と

いう方針転換にある。現在、認知症のため、全国で5万人以上の患者が精神科に長期入院しているが、これを改善していくというのが、オレンジプランである。認知症



2字熟語パズル

12ある四角のマスにリストの漢字を入れ、例題のように上下左右に2文字熟語を作ります。最後に、リストに残った4文字で言葉を作ってください。

【例題】

深	雲	草	女
→	深	海	草
	雲	女	

- 【リスト】
- | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 楽 | 青 | 学 | 放 | 年 | 復 | 発 | 気 |
| 港 | 景 | 生 | 客 | 来 | 運 | 回 | 体 |

空	留	開	群
漁	通	幸	刺
町	習	河	色
去	往	旅	天
熟	金	乗	窓
収	船	室	温
洋	店	観	調
行	衛	解	開
勝	人	追	音
	活	送	車

ポケット

本当に転がりそうな道でした

「風景発心の地」があります。最初のうちは、景色を眺めて一息入れたりしますが、そのうち急坂を登ったり下りたりするうちに、回りを見る余裕はなくなり、ひたすら、足下ばかりに気を取られるようになり、ただ、無心で無口になって歩くようになり

苦勞して打った太龍寺ですが、本堂は修理中で、材木で囲いをしたような仮本堂での参拝でした。2011年7月20日の台風6号で、杉の太木が折れて、本堂の屋根に突き刺さったためです(2012年12月に修理は終了しました)。



味方となるのが金剛杖です。特に、坂を下る時には体を支えるなど、お世話になりました。

【応募方法】
官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
●宛先=〒160-0004 新宿区四谷3-1-8 (一社) 東京都トラック協会 広報部「トラック時報」係
●締め切り=7月末日 (正解は8月10日号に掲載)

☆インターネットでご応募も可能です。http://www.totokyo.or.jp/
☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の方へ」をクリックし、次ページ右の「トラック時報パズル&クイズに応募」へ。
★6月10日号「数楽パズル」の正解は「18」でした。